

1枚目には平成28年度の回収予定日が、2枚目にはごみの出し方、分別の仕方が記載されています。よく読んで正しく排出しましょう。目立つところに貼っておくと便利です。

市のホームページからコンパクトなA4版も取得できます

●可燃・不燃・粗大ごみは祝日も収集しています。
●お盆期間中も通常どおり収集しています。

●年末の最終収集日は月・木地区12月29日(木)、火・金地区12月30日(金)です。年始1月2日、3日の収集業務はありません。

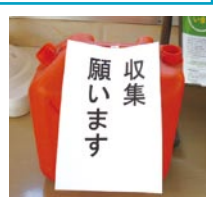


●判断に迷うごみの事例紹介●

最近問合せが多い事例についてご紹介します。

灯油用のポリタンク → 可燃ごみ

中身を空にして、キャップを外して出してください。性質上、回収するべきか判断に迷うことがありますので、図のように張り紙などしていただくよう、お願いします。



ヘルメット → 不燃ごみ・粗大ごみ

直径30cm以内であれば、不燃ごみで排出してください。中学生の通学用、防災用の半キャップなどが該当します。フルフェイスなどの、直径が30cmを超えるものについては、粗大ごみで排出してください。



市生活環境課 ☎34-0370

消費者被害を防ぐために 「消費者行政の取り組みについて」

昨今においては、社会環境の変化にともない日常生活の利便性が向上している一方で、悪質商法や詐欺の被害が後を絶ちません。近年は、インターネットなどの普及によるネットトラブルが相談件数の上位を占める一方で、高齢者を中心とした消費者トラブルも増加傾向にあります。

本市の被害防止の対策として、広報紙やホームページなどで随時情報提供を行うとともに、出前講座や消費生活に関するイベントを実施しています。また、悪質商法に関するパンフレットなどを配布し注意喚起をするなど、消費者被害の未然および再発防止のための啓発活動も併せて実施しております。

現在、国では地方自治体における消費者問題への取り組みを支援し、消費生活相談体制の充実や啓発活動の強化を図っているところであり、本市でも、市民の皆様へ安全と安心を守るために消費生活センターを設置、専門の相談員2名を配置し消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談業務を行っております。

今後におきましても、市民の皆様が安全に安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域の皆様との連携を深めながら、消費者行政機能の充実、さらには、自立した賢い消費者の育成や環境づくりを持続的に進めていきたいと考えております。

結城市長 前場 文夫



▲昨年9月5日(土)に開催した「かしこい消費生活展」では、悪質サイト体験や契約クイズを実施し、多くの方に消費者トラブルや悪質商法の手口の注意を呼びかけました。



▲高齢者の消費者被害防止を目的に市へ登録されている高齢者世帯と一人暮らし高齢者へ民生員の協力を得て、消費生活センターのチラシと悪質商法に関するパンフレットなどを配付し、注意を呼びかけました。

「まゆげった」で悪質商法対策

●「ま」は疑う! 断しない、巧妙なトーク
●「ゆ」はききよう型や次々勧誘
●「げ」は困った時は消費生活センターへ!

ひつからない! あきらめない! まずは相談! 結城市消費生活センター ☎32-1161

言葉の大切さに気づけて

江川北小学校 六年 篠崎捺見

私達が日頃、何気なく使っている言葉。その言葉が人と人とのつながりの中でとても大切で、そして大きな力を持っていると感じた事はありませんか。以前の私は、そんなことを考えることもなく、自分の思いつく言葉をそのままストレートに使っていたように思います。

そんなある日、クラスで起きたトラブルがきっかけで、言葉の大切さについて考え、自分達の生活を見つめ直す機会がありました。そして、物事が少しだけ前向きに考えられるようになった気がしました。

それは、私達が四年生の頃のことです。その頃の私は、ささいなことでも言い争い、時にはけんかに発展し、毎日のように担任の先生に注意されていました。休み時間や体育などでサッカーやドッジボールをしていても、友達の良い言葉に称賛の声をかける人はいませんでした。反面、ミスをすると、勝ち負けばかりを考えて、「何やってんの」「しっかりやれよ」と責めてばかりでした。結果、その友達は落ち込んでしまい、楽しいはずの時間が一度、その場の雰囲気も悪くなるほどでした。

そんな中、クラスのあちこちから「なんでいつもけんかになっちゃうの。」「なぜ、楽しくできないの。」「こんなままで高学年になって大丈夫なの。」「などの声が聞こえてくるようになりました。空き時間を利用して話合ったりするようになりました。さらに学級目標が「プラス思考で取り組もう!」だったこともあり、いろんな取り組みもしました。プラスの言葉とマイナスの言葉で人と接するスキルトレーニングをした時は、言葉によって心が温かくなったり、逆に心が折れて悲しくなることに気がつくきました。そして少しずつ心がけながら言葉を変えていくようになりました。でも、まだ小さなトラブルは続いていました。そのたびに、意識してプラス思考でとらえ、行動する努力ができるようになっていきました。

今、最高学年となった私達は、時々けんかもあるけれど、クラス全体がまとまって良い関係を築いています。そして学校の顔として、下級生をひっぱって行けるようになっていっていると思います。これからも相手を思いやり、協力したり助け合ったりしながら、楽しく充実した毎日を過ごしていきたいと思っています。(平成二十七年 度 人権講演会発表作品)

男女共同参画社会

色のあれこれ ～菱餅とランドセル～

桃の節句で雛人形と一緒に飾られる『菱餅』は、時代とともに色の変化が起きてきました。



色が移り変わった意味は諸説あるようですが、母子草やよもぎを入れた草餅の緑1色から、江戸時代初期に菱(ひし)の実を入れて白い餅が加わり緑と白の2色に、明治時代には魔除けに使われる赤を入れて3色となりました。3色にはそれぞれ意味があり、桃色(赤)は「桃の花」を、白は「雪」を、緑は「雪の下に芽吹く新緑」を表しています。現代では、「月」を表す黄色、「太陽」を表す赤が加わった5色のものできました。

菱餅のように、時代とともに色が変わったものに小学生のランドセルが挙げられます。

以前は、男の子は黒色、女の子は赤色のランドセルを使うのが定番でした。

当時のランドセルには、天然牛皮革が使用され、ムラなく染色ができて、比較的美しく仕上げることで黒色と赤色だったといわれています。また、単純に男の子と女の子をひと目でわかりやすく見分けられるよう、色がはっきり見やすい黒色と赤色になったという説もあるようです。

現在では、色々な色のランドセルが販売され、子どもたちは自分の好きな色を自由に選んで楽しく通学しています。

物や色に関して固定観念が取り払われたように、一人ひとりが尊重され、自らの意志によって自由に選択できる社会(男女共同参画社会)を目指していきたいと思います。

【問合せ】市民活動支援センター 男女共同参画係 ☎54・7008(直通) (休館日) 月曜日・月曜日が祝日のときは、火曜日



～無料法律相談会開催のお知らせ～

日時：3月27日(日) 9:00～17:00
場所：弁護士法人萩原総合法律事務所
どなたでも無料でご相談いただけます。完全予約制です。初回相談の方を優先させていただきます。

弁護士法人 萩原総合法律事務所
茨城県弁護士会所属 弁護士 萩原 慎二

筑西市乙828番3 SATOHビル2階 (JR下館駅南口徒歩30秒)
☎0296-48-8875 (月～金 9:00～12:00、13:00～17:30)



お待ちしております! いよいよ春の開講シーズンです!
ヤマハ音楽教室
ヤマハ英語教室
無料体験レッスン 受付中

開講クラス・曜日などはお問い合わせください。HPからも受付中です。大人向けレッスンもごさいます。
ヤマハミュージックリテイリング小山店 結城センター
結城市結城7123-1 ☎0296-33-5294
※不在の場合は小山店に転送されますので切らずにお待ちください